

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園について

旧上瀬谷通信施設については、平成27年6月の返還後、地権者の皆様を中心に、将来の土地利用のあり方等について意見交換を重ね、令和元年12月にまちづくりの方針や土地利用の考え方を「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）」として都市整備局がとりまとめており、市民意見募集を経て令和2年3月に「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を策定する予定です。

今後、「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）」に基づいて、(仮称)旧上瀬谷通信施設公園として基本計画の検討と環境影響評価手続きを進めていきますので、ご報告します。

1 旧上瀬谷通信施設の概要

土地の所在：瀬谷区北町、瀬谷町、中屋敷三丁目、旭区上川井町

土地の面積：約242ha（国有地 109.5ha／市有地 22.7ha／民有地 110.0ha）

土地利用ゾーン：農業振興ゾーン、物流ゾーン、観光・賑わいゾーン、公園・防災ゾーン

2 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業の概要

公園名称：(仮称)旧上瀬谷通信施設公園

公園種別：広域公園（予定）

所在地：瀬谷区瀬谷町、旭区上川井町

面積：約63ha

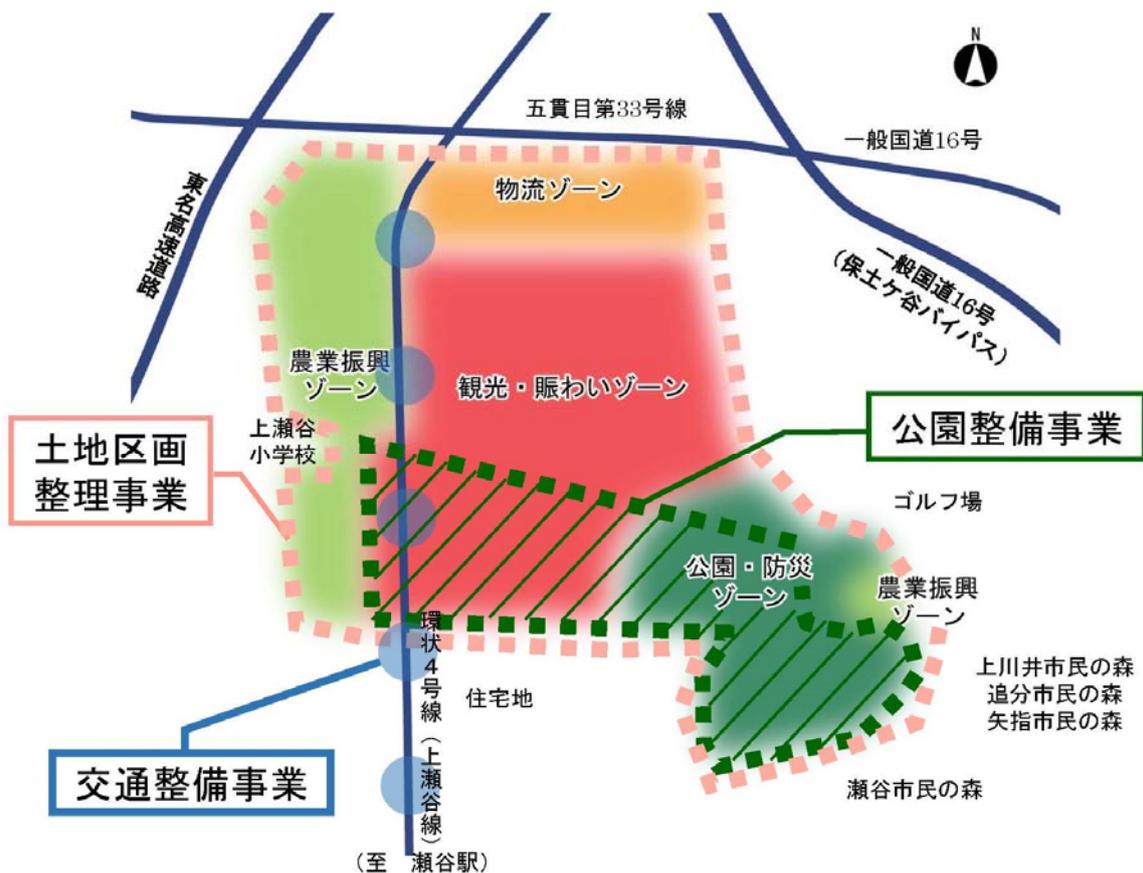


図1 土地利用ゾーン・公園整備事業範囲図

3 これまでの手続き

本公園は、「横浜市環境影響評価条例」の第1分類事業に該当する「運動施設、レクリエーション施設等の建設（都市公園の新設）」事業であることから、同条例に基づき環境影響評価の手続きを開始し、計画段階配慮書の縦覧を1月24日から2月7日まで行いました。

4 今後のスケジュール（予定）

令和2年4月	（仮称）旧上瀬谷通信施設公園基本計画（素案）とりまとめ 市会報告
令和2年5月	市民意見募集
令和2年6月	（仮称）旧上瀬谷通信施設公園基本計画（原案）策定 市会報告
令和2年7月	環境影響評価方法書提出

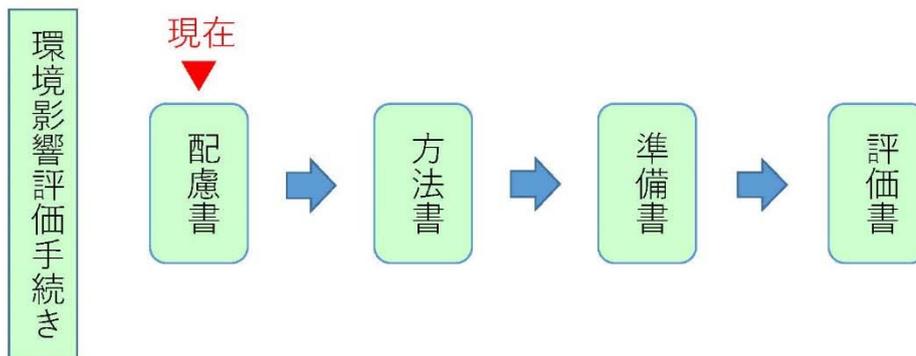


図2 環境影響評価手続きの流れ

（参考）これまでの主な経緯

平成27年6月	上瀬谷通信施設の全域が返還
平成29年11月	地権者による旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会が設立
平成29年12月～	まちづくり協議会による農業振興部会・土地活用部会にて、将来の土地利用を検討
平成30年5月	まちづくり協議会と横浜市で今後の検討の方向性をとりまとめ、「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（協議会・横浜市素案）」を公表
平成30年11月	まちづくり協議会から提出された横浜市への要望書「旧上瀬谷通信施設の事業の実施について」を、横浜市が受理
令和元年6月～	横浜市が公表した土地利用ゾーン案をもとに、まちづくり協議会にて、検討を開始
令和元年11月	土地利用ゾーンについて、横浜市とまちづくり協議会で合意
令和元年12月	旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）をとりまとめ